

1-1. はじめに

平成9年6月に発表された建設省都市計画中央審議会の中間報告「今後の都市政策のあり方について」では、「都市化社会」から「都市型社会」への移行に伴い、都市の拡張への対応に追われるのではなく都市の中へと目を向け直して「都市の再構築」を推進すべき時期に立ち至っている」と述べられており、「都市型社会」の都市づくりの主たる関心が、新市街地でなく既成市街地へ向けられるべきことが強調されている。

都市計画システムとは、都市の物的環境変化を管理するシステムに他ならない。この観点から都市化の時代の都市計画システムを総括すれば、以下のようになろう。

都市化の時代には、新市街地を中心に都市変化の規模は大きく、そのスピードも速かった。単に開発の規模が大きかっただけではない。開発の規模が大きいだけに必要とされるインフラの規模も大きく、これら開発とインフラ整備が相まって都市の物的環境を激しく変化させ、その変化には、それまでその都市のもっていた性格や風景を短期間に根本的に変えかねないような激しいものが含まれていたことも珍しくなかった。

都市の変化を管理する側、すなわち都市計画においても、都市化の時代にはこういった大規模変化に関心を集中せざるを得なかった。変化の物的側面を支援するツールでは、大規模変化を取り締まるおおがかりで大雑把な装置、すなわち現在の我が国の都市計画システムの根幹を形成する線引きや用途地域といったツールが主役だったのである。

また、多くの先進諸外国の例が示しているように、都市化の時代は経済発展の時代でもある。この時代の都市計画システムの目標は、なによりも経済発展を支援する産業基盤整備であり、道路、鉄道、港湾といった、都市化の時代に繁栄をもたらした産業を円滑に機能させるための都市の諸機能の整備でもあった。

都市化の時代から都市型の時代への移行は、言うまでもなく都市をとりまく状況が変わりつつあることを意味している。特に大きな変化の1つは、都市の物的環境変化の規模と速度である。都市型社会では、都市化社会を特徴付けた大規模な変化よりは、むしろ小さな、漸進的な変化が中心となるだろう。今はたまたま経済の状況ががんばしくなく、もともとそのような大きな変化をもたらす開発・再開発プロジェクトは期待できそうもないが、たとえ都市の経済・不動産市場が好況に転じたとしても、やはり漸進的な変化が中心であることに変わりはない。

第2には、既に前述の中間報告が指摘するように、新市街地開発から既成市街地の再編への強調のシフトである。既成市街地にあって新市街地にない要素、それは既存の都市活動と、その都市活動に従事し、これを支える都市住民である。従って、都市型社会におけ

る都市計画システムをこの文脈で解釈すれば、既存の都市活動を前提として、都市活動に従事する都市住民の意向と嗜好を念頭に置き、これらに一定の考慮を払った都市計画システムということになる。

第 3 には、都市計画システムの目標も、都市化時代の産業支援基盤整備から、都市型社会にあっては、より「生活の質」を重視した、住環境整備に重点が置かれることになるだろう。

このように、新世紀の都市型社会の都市計画システムは、都市化社会の都市計画システムと決定的に異なるべきものが期待されている。

こういった都市型時代の到来は、1990 年ごろから我が国でも頻繁に議論に付され、多くの識者が見解を表してきた。そしてその中には、新世紀にふさわしい都市計画システムのあり方に言及しているものも少なくない。その内容は発言者の立場によって異なるものもあれば、立場に寄らず共通したものもある。後者は、新たな都市計画システムとして一定の方向性を示すものであり、前者はなお一層の議論が必要な点を示すものといえよう。このような考えから、本研究は、都市をとりまく状況が著しく変化している今、新世紀の都市計画システムに関して数多く出されている「提言」に着目し、その内容を分析することで、新たな都市計画システムの方向性をまとめ、そのために現行都市計画システムが不十分な点を明らかにしようとするものである。